## 教育委員会会議の議事録(平成29年4月定例会)

- ◆ 日 時 平成29年4月14日(金曜日)午後2時
- ◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室
- ◆ 出席委員 教育長 大越 裕光

教育長職務代理者 吉田 利弘

中村 尚子

委員今野克二委員齋藤道子委員花輪公雄

- ◆ 会議の概要
- 1 開 会 午後2時

委員

- 2 議事録署名委員の指名 今 野 委 員
- 3 報告事項
- (1) 平成30年度仙台市立学校教員採用選考実施要項について

(教職員課長 報告)

資料にもとづき報告

吉 田 委 員 教員としての能力を事前に把握するということを、仙台市が独自に展開していく わけだが、どのような方法でそれを行うか。第1次選考、第2次選考とあるが、第 2次選考のあり方が非常に大切なポイントになってくると思う。個人面接とか実技 試験とか教育実践面接とかという項目があるが、この中身について、ぜひ仙台市の カラーを出して工夫していただければと、期待する。

教 育 長 ペーパーテストだけでは測れない能力を、第2次選考で把握したいというところ はある。人材育成基本方針のときにも、やりとりがあったと思うが、採用して終わ りではなく、これからのキャリアステージに応じた研修でその能力に磨きをかける とか、その人たちの成長を支援していくような対応もこれから必要になってくる。 いくら良い原石でも磨かなければ、期待どおりの人材となってくれるかは分からな い。やはり育てることが重要であり、これからの課題である。

齋藤 委員 これを見て、これから先、仙台市の教員となる方たちに仙台市のために頑張っていただけるのではないかという期待を持った。やはり第2次選考の面接を特に重要視していただきたいと思う。努力をして成功された方はすばらしいとは思うが、成功だけが結果ではなく、やはり失敗や苦労を積み上げてきた人こそ、相手に寄り添える力があると思う。教育は、学びを育て、その上に人を育てたり、心を育てたりということが仕事だと思うので、学力の優秀さはもとよりだが、そのほかにたくましい精神力と豊かな人間性を兼ね備えた方をぜひ教員にしていただきたい。

私の希望としては、子どもたちが「自分も先生のようになりたい」と思い、その

目標となるような教育者を育てていただければと思う。

教 育 長 教員は、家族以外に一番身近な大人でもあるので、子どもに目標とされるような、 そういうところは期待したいと思う。

## (2) 市議会報告について

(総務課長 報告)

## 資料にもとづき報告

加藤 委 員 教員の産業医面談というか、健康管理の仕組みについて、より配慮した仕組みと なるよう検討するとか、実効性のある仕組みに見直していくということだが、ここ は本当に重要なことだと思うので、ぜひ具体的な進行を考えていただきたい。

教育人事部長 昨年度まではあまり面談制度が利用されていないということがあり、正規の勤務 時間及び休憩時間を除いた在校時間が月 80 時間を超えるところで線引きし、非常 に多忙であるということが見て取れるような教員に対しては、面談を勧奨することも 考えて進めてまいりたいということで、先日の校長会で校長方にお願いしたところで

ある。そういった形で長時間労働に対するケアを図ってまいりたいと考えている。

教 育 長 面談は任意のため、活用が十分とは言えなかった。その点も議会からも指摘があった。今、全国的にも働き方改革が議論されているし、教職員の多忙化というのは 言われて久しいところなので、こういう面からもサポートしていく必要がある。

齋藤 委 員 答弁を見ると、全体的に教育委員会の考えや気持ちをきちんと伝えてくださっていることに感謝申し上げる。それと、市長の答弁がやはり総合教育会議でお話を聞いていただいているということもあるのか、非常に我々の気持ちを反映してくださっているということからも、総合教育会議のあり方が大事だと感じた。

もう一つ、12 ページの公明党仙台市議団の鎌田議員のスクールソーシャルワーカーの問いへの答弁で、「他都市の例も参考にしながら」とあるが、現在注目できるような都市は今あるのか、それとも今後、探していくということか。

学校教育部長

スクールソーシャルワーカーについては他都市でもようやく導入が始まったという状況である。仙台市のように教育委員会に配置して必要に応じて学校に派遣するという形態や、拠点校のようなものに配置して、必要に応じて隣接校にも足を運ぶとかといった方法もある。そういったさまざまな他都市の情報を見通しながら、より効果的な活用方法を検討してまいりたいという趣旨での答弁である。

教 育 長 現在、5名のスクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置しており、この 方々の一層の活用が求められている。5名で十分かというと、そこはやはり、活用 しようとするほど、より多くの人員が必要になってくるわけで、数的拡充も含めて 検討していかなければならないと思う。さらには、スクールソーシャルワーカーの 人数が多くなれば、教育委員会の建物の中に常駐するのが物理的に困難になってく ることも考えられる。そうした場合、配置型というパターンも出てくるのかもしれ ない。

とはいえ、専門職ゆえの供給の問題や、予算の問題もあり、簡単に増やせるものでもない。そこは実績をしっかりとつくっていきながら、今後、人材の確保に努める必要があると思う。

(3) 市立中学校生徒の自死事案(平成 28 年 2 月)に係る調査結果の答申における「再発防止に向けた提言」への対応について

(学校教育部長 報告)

- 教 育 長 先日の臨時教育委員会で決定いただいた再発防止に向けた提言への対応について だが、その際、吉田委員から、可能であれば情報共有に関する視点を基本的な考え 方に追加できないかというご意見があった。決定いただくに際しては、ご意見を踏 まえて一部修正し、その内容をご確認いただくこととしたので、ここで最終的な対 応方針についてご報告する。
- 学校教育部長 資料をご覧いただきたい。基本的な考え方の1段落目「今回の答申に示された提言を受け」の後に、「教育委員会として特に情報の共有を重要な視点と捉え」という文言を加えたところである。こうした視点に立ち、教育委員会と学校が一丸となり再発防止に取り組むこととしたところである。

教 育 長 こういう表現になったという報告である。

吉 田 委 員 防止策が生きるということにおいては、その基盤となるのはやはり情報を共有できる人間関係づくりができているかどうかというところにあると思うので、それを加えていただきありがたいと思う。

## 4 付議事項

第2号議案 平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針に ついて

(総務課長 説明)

- 花 輪 委 員 評価する際の観点等は法律では何か指定があるのか。それとも、一般的に評価を行 いなさいということだけなのかお伺いしたい。
- 総 務 課 長 法律で定められているのは、事務の状況について評価を行うという、そのことだけ
- 花 輪 委 員 そうすると、評価の仕方についてはいろいろな意味で工夫のしようがあるということである。本当に資するような評価をするためのやり方があるはずである。

二つ目だが、資料別紙の点検・評価の対象のところで「平成 29 年 1 月策定の第 2 期の体系に基づいて評価を行う」とあるが、平成 28 年度は第 1 期の計画期間であり、ここの整合性はとれるのか。

- 総 務 課 長 28 年度は第 1 期計画の最終年度であり、各事業については第 1 期計画の体系に沿ってやってきた。これらの事業については、今年度からの第 2 期計画の各基本的方向やミッションのところに置くことができるため、新しい計画の体系の中に置き換えての評価は可能となる。さらには、第 1 期計画については併せて、振興計画関連のトータルとしての評価も行うので、どちらの視点でも対応できるよう考えている。
- 花 輪 委 員 そうすると、そういう観点でやるということを学識経験者の方によく説明するとと もに、市民にもそうした情報が伝わるといいと思う。
- 総 務 課 長 確かに、ある意味でわかりづらさを招くようなタイミングとなっている。学識経験者の皆様に対してはどちらの計画についても、また、我々の考えている趣旨も丁寧に丁寧に説明して、評価をいただきたいと考えている。最終的に公表する場面でも混乱のないように努めてまいりたい。
- 教 育 長 事業の継続性もかなりあるので、そういう点では新たな計画体系の中での評価も 可能である。当然、報告書の中の前振りにもそういうことが書かれるようになるだ ろうとは考えるが、なお今の意見を受け止めていただきたい。
- 吉 田 委 員 私も同じようなことを感じたのだが、1期の内容を2期のシステムで評価するという矛盾と難しさがあると思った。ただ、やはりどこかでギアチェンジをすることが必要なので、このあり方を移行期として捉えるしかないのかなと思う。

それ以上に、評価の様式を変え、その内容が非常に簡素化されて、高度化されていて、中身が見える状態になってきた。それだけによりしっかりとした評価をしなければならないし、かつ、それが結果的には生きた点検評価に結びつくという思いを持った。これから非常に期待できるあり方に結びついていくと思う。

教 育 長 法律の改正後に今のスタイルができたわけだが、それから 10 年弱、今回の第 2 期振興基本計画を策定するに当たってのこのタイミングで、様式も含めて評価方式 を見直すということである。

7月には皆様に具体的な中間案をお見せすることが可能になると思う。

原案の通り決定

第3号議案 平成28年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び 評価に係る学識経験者の選任について (秘密会)

(総務課長 説明)

原案の通り決定

第 4 号議案 仙台市博物館協議会委員の委嘱について (秘密会)

(博物館長 説明)

原案の通り決定

第5号議案 仙台市図書館協議会委員の委嘱について (秘密会)

(市民図書館長 説明)

原案の通り決定

5 閉 会 午後3時10分